



THE ROTARY CLUB OF KUSHIRO WEST 2010~2011(平成 22 年~23 年)

釧路西ロータリークラブ会報

創立 昭和 45(1970)年 6 月 8 日 承認 昭和 45(1970)年 6 月 10 日

2010~2011 RI テーマ 「地域を育み、大陸をつなぐ」

《本日のプログラム》 4 月 11 日 18:00

夜間例会

クラブフォーラム

《次回のプログラム》 4 月 18 日 12:30

普通例会

会員卓話

《例会日:毎週月曜日 12:30~13:30》

《例会場:釧路全日空ホテル 釧路市錦町 3-7》

会長 石川 俊二 幹事 三木 克敏

■クラブ事務所■

釧路市幸町14丁目1-1 ノースコートサンスイ2F

TEL(0154)23-6175 FAX(0154)23-6123

2011年4月11日(月) 第32回 通算1915回

【点鐘】 石川会長

【ロータリーソング斉唱】 「我等の生業」 ソングリーダー:小泉会員

【会長挨拶】 石川会長



先の東日本大震災の津波被害から、いまだ被災地へ十分な支援ができない状態のまま、今日で一ヶ月が経過しました。そして昨日は、17回の統一地方選挙の前哨戦が実施され、各候補悲喜交々ではあると思いますが、一刻も早い復旧へ向けての政策を作成すべく、頑張ってもらいたいものであります。本日は、家庭集会において話し合いがされました、敗戦に続く二度目の国難といわれるこのたびの震災について、私たちは何が出来るか?という内容でクラブフォーラムを実施することになっており、充実した内容になることを期待しております。

【幹事報告】 三木幹事



- ・ ガバナー事務所より災害義援金報告状況と使途報告が届いております。
- ・ 厚岸クラブから会報が届いております。

【委員会報告】

○親睦活動委員会 小泉副委員長

「ニコニコ献金内訳」

該当者なし

【本日のプログラム】 担当 クラブ奉仕

●クラブフォーラム

「業界として・会社として・個人として大震災の復興支援に対して何ができるか」

●家庭集会…平成 23 年 4 月 8 日(金)18:30～ 居酒屋かくれんぼ

<参加メンバー> 合計9名

・1グループ…佐久間会員

・2グループ…大坂会員、谷口会員、中川会員、張江会員、田村会員、桜田会員

・3グループ…山本会員、三木会員

※ 3グループ合同家庭集会となりました。

《田村副会長》



3月11日に日本中を揺るがし、いまだに多くの行方不明者をもって多くの避難者がその場に救助を待っているような状態です。それからちょうど1ヶ月が経ちましたが、新聞、テレビを見ますと救助活動や支援活動があるのか、それともなかなかそこまで達して行けないのか、現状を把握していないのか、と言うように毎回解説者がお話されていますが、そこで私達は職業をもっておりますのでその職業とか、家庭とか、業界とかどのようなことをしているのかを、もう一度個々に発表していただきたいと思っておりますが、その前に、津波に対する意識、思いを一言で良いので会員の皆様に語っていただきたいとおもいます。

高木会員→井岸会員→八村会員→小泉会員→中川会員→佐久間会員→石川会長→山本会員→桜田会員→三木幹事（マイクの関係で音声を拾えない箇所については、記事略）

《山本会員》

東日本大震災に対し皆さんの企業として、ロータリーとして、個人として、復旧・復興支援に何ができるか。がテーマです。災害を受けた人達の復旧に対し、何が一番有効なのか。生活支援が一番先であると考えます。それについては私たちが災害義援金を送ることだと思います。個人としては、少しでも省エネルギーに協力するために節電することだと思います。

《佐久間会員》

今回の災害では、多くの高齢者施設が被害を受け、高齢者並びにその介護に携わっていた職員が亡くなられています。現在は少ない職員で介護をおこなっておられ、また高齢者の方の受入れ先がなく復旧する上でも難しい状況

となっています。同じ介護に携わる仲間の一員として、復旧に協力していきたいと思いますが、協議会が情報を共有し復旧に協力していく事が必要だと思います。

《桜田会員》

正直なところ何が効果的なのか分からないのですが、仮定法でしたいことを考えるなら、被災者の家族の方を受け入れる・会社に被災者の方を雇い入れる・すぐに使える支援物資を山ほど送るなどと思いますが、今の私に実際できることと言えば、義援金を送ること・小さな節約をすること・無駄な買占めはしないことくらいです。

《三木幹事》

今回の東日本大震災で被災された方々のうち、通勤を含めて業務遂行中に被災された方々については、休業(補償)給付・遺族(補償)年金も含めて労災保険の支給対象となります。しかしながら、家や会社自体が津波に流されてしまい必要書類を揃えられない事態となっており、厚生労働省はその部分についても弾力的な運用を進めています。雇用保険においても特例措置が置かれ、事業所が被災して休業を余儀なくされ賃金を受けられない労働者については、実際に離職していなくても失業給付を受給できる。といった措置が講じられています。また、雇用調整助成金という助成金の受給要件を大幅に緩和して、農作物や魚介類の風評被害による売り上げ減少、計画停電の実施等による事業活動の縮小に対しても助成金を支給することになりました。これにより、多くの企業の救済がなされることと期待されています。被災地に近い各地の社会保険労務士会では、以上のような業務についての相談を受け付ける等、ボランティア活動がすでに行われています。一方の仕事である学習塾業界ですが、被災地の避難所や学習塾等へ参考書や文房具を送る。避難所へ講師を派遣して、子ども達に学習指導を行うというボランティア活動が各地で行われています。私ども明光義塾チェーンにおきましても、福島第一原発に近い避難地域内にある2教室は再開の目処がまったく立っておらず、津波の被害に遭った多くの教室の中には閉鎖を余儀なくされた所が複数あり、亡くなった教室長・講師、行方不明の講師も複数いて、亡くなった塾生・保護者、行方不明の塾生・保護者も相当数に上るだろうとの報告を受けております。個人として会社として何ができるのか?となれば、正直残念ながら今の我々には義援金に協力させていただく程度のことしかできない状況にあります。以上、ご報告を終わります。

今後の地震及び津波に対する意識、釧路市などで定めている避難場所の問題、建物の構造の問題、支援物資の件など色々な話が各会員から出て、有意義なクラブフォーラムとなりました。



《例会運営委員会 佐久間 委員長》

4月11日	在籍数	31名	出席免除者	6名	出席義務者	25名	「編集:小泉会員」
	名誉会員	1名	出席者	11名	欠席者	20名	出席率 38.7%
4月 4日	修正出席率	51.6%					

会報委員長:	櫻田 美香	副委員長:	斎藤 静枝
委員:	加藤 精二 八村 弘英	佐藤 雅之	小泉 和史